

YOKOSHIN NEWS

平成26年1月24日
横浜信用金庫

地域見守り活動に関する協定の締結について

横浜信用金庫（横浜市中区尾上町2-16-1 理事長 斎藤 寿臣）では、神奈川県と地域見守り活動に関する協定を締結しました。この協定は、神奈川県と当金庫が協力し、孤立死・孤独死等の発生を未然に防止することにより、地域住民の福祉の向上を図ることを目的としています。

神奈川県との協定締結においては、当金庫のほか県内6信用金庫（かながわ、湘南、平塚、さがみ、中栄、中南）も同時に協定を締結し、地域の見守り活動を実施いたします。

さらに、当金庫では東京都町田市とも神奈川県と同様の地域見守り活動に関する協定の締結を行います。神奈川県および東京都町田市と協定を締結することにより、当金庫の営業区域全域において、地域の見守り活動を行うことができます。

当金庫は地域金融機関として、これからも地域社会に貢献するさまざまな活動に取り組んでまいります。

記

1. 活動内容

当金庫は日々の業務の中で、玄関等に新聞や郵便物が溜まっているなど、日常生活において異常が感じられ、かつ、住人の生命の危険が予見される世帯については、所管の市町村の連絡先に状況を通報する。

ただし、緊急の対応を要する場合は、所轄の警察署や消防署に直接通報し、併せてその状況を市町村の連絡先へ報告する。

2. 活動開始日

平成26年3月1日（土）より

以上



横浜信用金庫